

設計等業務における情報共有システムの運用開始について

令和6年4月
岩国市契約監理課

岩国市が発注する土木工事に係る設計、測量、地質・土質調査及び発注者支援業務について、受発注者および発注機関組織内のコミュニケーションの円滑化や、公共事業における業務の効率化や書類の簡素化を通じた生産性向上を目的として、情報共有システムの運用を開始することとしましたので、以下のとおりお知らせします。

1 対象業務

岩国市が発注する土木工事に係る設計、測量、地質・土質調査及び発注者支援業務のうち、受注者からの申し出があった業務とする。

なお、作業環境に鑑み、システムの利用が困難と認められる場合は、対象としないものとする。

2 システム

使用するシステムは、ASP方式で提供される情報共有システムのうち、次の条件を満足するシステムを受注者が選定し、発注者の承諾を得て決定する。

なお、システム利用に係る費用（登録料および使用料）は、間接原価等に含まれる。

- (1) 国土交通省が定めた情報共有システム提供者機能要件 Rev1.2 に対応するものとする。
- (2) システム使用に際して、システム利用者側に特別な補助プログラムが不要であること。

3 運用基準等

「岩国市設計等業務における情報共有システム運用ガイドライン」による。

4 適用日

令和6年4月1日以降適用する。